

高石市オーパス・スポーツ施設情報システム

利 用 登 録 申 請 要 領

1. 利用登録できる方
 - ・ 個人登録・・・年齢が満15歳以上（中学生を除く）の方
 - ※ 18歳未満の方は保護者の同意書が必要です。
 - ※ 市内扱いは、高石市在住・在勤・在学者であること。
 - ・ 団体登録・・・代表者が満20歳以上の団体
 - ※ 市内扱いは、構成員の半数以上が高石市在住・在勤・在学者で構成された団体であること。
2. 登録の種類
 - ・ 個人登録・・・テニスコート及び体育館卓球室を使用される場合
 - ・ 団体登録・・・野球場・運動広場及び体育館体育室を使用される場合
3. 登録申請に必要なもの
 - ・ 高石市スポーツ施設情報システム利用登録申請書（高石市・高石市教育委員会スポーツ施設使用料等口座振替依頼書）
 - ・ 団体登録（市内扱い）の場合は、高石市・高石市教育委員会スポーツ施設市内団体承認申請書
 - ・ 15歳以上（中学生を除く）18歳未満の方は保護者の同意書
4. 登録場所及び時間
 - ・ 土木公園課（市役所2階）土日祝・年末年始を除く午前9時から午後5時30分まで
 - ・ 生涯学習課（市役所2階）土日祝・年末年始を除く午前9時から午後5時30分まで
 - ・ 市立体育館（高石市高師浜3-1-24）火曜日・年末年始を除く午前9時から午後9時まで
5. ご利用いただける金融機関
 - ・ 三菱東京UFJ銀行・池田泉州銀行・近畿大阪銀行・関西アーバン銀行・紀陽銀行・いずみの農業協同組合大阪信用金庫
 - ※ 上記の金融機関（府内の本支店）から口座振替の預金口座をご指定ください。
 - ※ 三菱東京UFJ銀行については、スポーツ施設使用料の口座振替を13ヶ月間利用が無い場合は、再度口座振替手続きをおこなっていただく場合があります。
6. 登録期間及び登録料
 - ・ 登録の期間は3年です。期間が終了する1ヶ月前までに廃止の届出が無い場合は3年間自動的に期間を更新します。
登録料は500円、更新料は300円です。
指定の預金口座から登録日の翌月の指定日（20日）に振り替えます。
7. 利用者登録事項の変更について
 - ・ 利用者の氏名・住所・電話番号・団体の代表者・構成員等に変更があった場合や登録を廃止される場合は、高石市スポーツ施設情報システム利用登録変更・廃止届を提出してください。
8. 利用申請の流れ

